

綱 領

公益社団法人 日本水彩画会

1. 制定の目的

この綱領は、日本水彩画会の立ち位置と今後を見据えた行動指針を示すことにより、会内部および一般の理解を深め、会の一層の発展に資することを目的とする。

綱領は不変なものではなく、今後必要に応じ見直されるべきものである。

2. 創立からの経緯と現状認識

(1) 日本水彩画会は、江戸末期から明治にかけて日本に移入された水彩画を研究、体得した当時の日本を代表する水彩画家 60 余名が結集して大正 2 年に創立された。

創立の趣旨は「日本における水彩画家の集団であって、主義をもって集まる会ではなく、種類によって集まる会で、ほかの団体から中立である」とした。

(2) 爾来、水彩画の水準向上と振興、後進の育成に努め、日本の文化、芸術の発展に大いなる功績を刻んで今日に及んだ。

この間の特記事項は次の通り。

① 大正から昭和初期にかけて、水彩画のマンネリ傾向に飽き足りない若手会員有志が、水彩画の水準向上と地域振興の活動を行い、水彩画の活性化に大いに寄与した。

② 昭和 24 年、本会は地方支部設置の方針を決め、以降全国に多くの支部が発足、会隆盛の強固な礎となった。現在 53 支部が活動している。

③ 昭和 48 年、文部省許可により社団法人日本水彩画会を設立、基盤の強化と運営の公正をはかり、会の公益的発展を期した。

④ 平成 24 年、内閣府の移行認定により新制度の公益社団法人日本水彩画会を設

立、さらなる公益的使命を担う会となった。

- (3) 本会は、日本人の感性に合う水彩画に愛着をもつ人々の情熱によって連綿と支えられ、油彩画との葛藤、災害や戦争の試練を乗り越えて穏健で派閥のない自由な慣習を育みつつ次第に発展した。近年は女性の活躍が顕著である。平成 24 年には創立 100 周年を迎え、今や規模の増大とともに作風の幅が広がり、公益法人化で強固な運営基盤と社会的地位も得て、会は花開いた状態にある。
- (4) これからは、水彩画の絵画的水準を一段と高めることと、会隆盛のバロメータである一般応募者数の多数保持をはかることが重要である。これには支部全体の活性化が不可欠であり、先を見据えた支援策を講ずる必要がある。
- (5) 本会は、わが国の水彩画団体のパイオニアとして、また公益法人としての誇りをもって、伝統をふまえながらも運営のたゆまぬ改善、改革で会の生新さを保ち、水彩画文化を後世に継承するとともに、絵画界全般に影響を与える存在を目指して力強く前進しなければならない。

3. 綱領

3. 1 会運営の指針

- (1) 公益社団法人としての社会的使命を体し、定款に則り公正、透明で品格ある会運営のもとに、水彩画の水準向上と振興、後進の育成のための事業を行い、わが国の文化、芸術の発展に貢献する。
- (2) 会はよき伝統をふまえながらも生新さを保持するため、役職者に有能かつ情熱ある人材登用をはかり、運営の不断の改善、改革に努める。
- (3) 本会を支え、地域で水彩画振興を通じて文化活動を行う支部の、活性化支援に資する施策を展開する。
- (4) 展覧会における出品作品の審査方法の重要性を認識し、公正、透明はもとより、新人発掘がはかれるよりよい方法をめざして常に改善に努める。
- (5) 若手作家の発掘と育成、熟年作家の意識改革と潜在力発揮に資する施策を展開する。

- (6) 水彩画振興のため会員会友による専門講座の講師または個人教室活動を奨励する。
- (7) 他の絵画団体と交流をはかり、切磋琢磨して絵画的水準の向上に努める。

3. 2 絵画表現の指針

- (1) 水彩画は日本人の感性に合った画法であることを誇りとし、具象、抽象および技法を問わず、水彩画の特質を生かした幅広い作風の絵画表現を会の基本理念とする。
- (2) 新画材の利用を含め日本伝統の技と心、および現代感覚を反映した、水彩画の表現を不断に探究し、新たな価値の創造に努める。
- (3) 水彩は絵画表現の一つの選択肢であることを認識し、常に、絵画としての本質的価値を重視する。
- (4) 本会の展覧会で扱う水彩画は、平面作品とし、絵具は水溶性であれば種類を問わず、それらの混用も可とし、支持体も自由とする。コラージュについては節度ある範囲で可とする。また、歴史的実績を尊重し素描、パステル画、および版画の出品を受け入れる。
- (5) 現代感覚と独創性に富み、人の心に響く次のような要素を一部または複数含む造形作品を奨励する。
 - ①対象の本質に迫る創造的な写実作品。(内なる存在感、質感、生命感、風土感、季節感、性格、時間、空間など)
 - ②情緒、情感をたたえた作品。(雰囲気、抒情、詩情、風情、哀感、寂寥感、希望など)
 - ③心象的な作品。(イメージ、気配、空想、抽象、シュールなど)
 - ④社会的なメッセージを込めた作品。(人生、文化、産業、環境、災害、紛争、平和など)
 - ⑤普遍的ヒューマニティーに富む作品。(人間愛、人間性、人道など)
 - ⑥ユーモアやウィット、遊び心に富む作品。(洒脱、諧謔、機知、パロディー、道化など)
 - ⑦サブカルチャー分野の優れた作品。(アニメ系現代アートなど)

以上